



2020年2月25日

各 位

会 社 名 イノテック株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小野 敏彦
(コード：9880 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役管理本部長 棚橋 祥紀
(TEL：045-474-9000)

CVP Holdings Limitedとの資本業務提携の解消、並びに自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引
(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け)

イノテック株式会社(本社：横浜市港北区 代表者：小野 敏彦 以下当社)は、本日付けの取締役会決議において、CVP Holdings Limited(以下CVP)と資本業務提携(以下、本資本業務提携)を解消することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

また同取締役会決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること、及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

I. CVP Holdings Limitedとの資本業務提携の解消

1. 資本業務提携解消の理由

当社は、2017年8月29日に公表した「CVP Holdings Limitedとの資本業務提携に関するお知らせ」、及び「Madison Investment (China) Ltd.と日本投資株式会社によるイノテック株式会社株式(証券コード9880)に対する買付けに関するお知らせ」のとおり、香港のCVPとの間で資本業務提携契約を締結し、日本投資株式会社(以下、日本投資)が当社の筆頭株主となるとともに、中国でのビジネス拡大に向けた協業を模索してまいりました。

今回、2019年12月9日に公表した「証券取引等監視委員会による、当社との契約締結交渉者の役員による内部者取引に対する課徴金納付命令の勧告について」においてCVPグループとの提携関係についてあらためて検討する予定と報告をさせていただいたとおり、当該提携関係についてCVPと協議を行った結果、これまでの取り組みなどを踏まえ、当初見込んでいた成果を両社が得られる可能性は低いと判断し、本資本業務提携を解消するとの結論に達しました。

2. 資本業務提携解消の内容

(1) 本日、「Ⅱ. 自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け」に対して日本投資が応募することを条件として、2017年8月に締結した資本業務提携契約に基づく提携関係を解消することで合意いたしました。下記(2)のとおり、当社は、日本投資に係る応募を行う意向を有している旨を確認しておりますので、上記条件は成就されるものと見込んでおります。

(2) CVPは、日本投資名義で当社の普通株式1,656,600株(議決権所有割合11.27% ※2019年9月30日現在)を保有しておりますが、「Ⅱ. 自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け」に対して、日本投資が応募する意向を有している旨を確認しております。なお、今回の自己株式取得の結果によっては、当社の「主要株主の異動」が発生する可能性があります。

3. 資本業務提携解消の相手先の概要

(1) 名 称	CVP Holdings Limited	
(2) 所 在 地	28F, Bank of East Asia Harbour View Centre, 56 Gloucester Road, Wanchai Hong Kong	
(3) 代表者の役職・氏名	Chairman Ting Pang Wan Raymond	
(4) 事 業 内 容	投資事業、金融事業など	
(5) 資 本 金	1 香港ドル (14.04 円) ※為替レート：2020年1月31日時点	
(6) 設 立 年 月 日	2014年6月5日	
(7) 大株主及び持株比率	Ting Pang Wan Raymond (100%)	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	当該会社は、日本投資名義で当社普通株式1,656,600株(議決権所有割合11.27% ※2019年9月30日現在)を保有しております。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

※「当該会社の経営成績及び財政状態」については、CVPは非上場企業であるため、業績を公表しておりません。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2020年2月25日
(2) 本資本業務提携の解消に係る合意書の締結日	2020年2月25日

5. 今後の見通し

本資本業務提携の解消による当社連結業績に与える影響はありません。

Ⅱ. 自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、本資本業務提携の解消に際して、当社株式を売却する旨の CVP の意向を確認しております。これを受け、当社は、当該売却による株式市場での需給への影響を緩和するとともに、2018 年 2 月 7 日に公表いたしました「イノテックグループの資本政策に関する基本方針」に則った資本政策の実行のため、自己株式取得を行うことといたしました。

2. 取得の方法

本日（2020 年 2 月 25 日）の終値（最終特別気配を含む）1,102 円で、2020 年 2 月 26 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います。（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。）当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|----------------------------------------------------|
| （1）取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| （2）取得し得る株式の総数 | 1,600,000 株（上限）
[発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 11.18%] |
| （3）株式の取得価額の総額 | 1,770,000,000 円（上限） |
| （4）取得結果の公表 | 2020 年 2 月 26 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。 |

（注 1）当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向などにより一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

（注 2）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（ご参考）2020 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	14,301,082 株
自己株式数	1,398,918 株

以 上